

I 平成 29 年度 事業 計画

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

第 1 事業 方針

最近の肉用牛をめぐる情勢については、高齢化による肉牛農家の廃業や子取り用雌牛の減少などに伴い、肉用牛飼養頭数及び子牛取引頭数は全国的に減少傾向にある。

枝肉価格は、肥育牛の出荷頭数減少により平成24年から27年にかけて大きく上昇し、28年も高値で推移した。なお、乳用種については、平成28年下期以降は前年を下回る価格で推移している。

また、牛肉の家計消費量は小売価格が高値の時期は減少傾向にあったが、平成28年下期以降、前年を上回って推移している。

全国的な肥育牛の出荷見通しは、酪農家における乳用牛への黒毛和種交配率の上昇により、交雑種は増加が見込まれるものの、和牛と乳用種は減少すると予測されている。

こうした情勢を背景に肉用子牛価格は、「肉専用種」、「交雑種」は平成24年度以降価格の上昇が継続しており、「乳用種」についても平成28年に入り下降傾向にはあるが、各品種とも保証基準価格を大きく上回って推移している。

このような中、平成29年度の畜産物政策価格については、生産条件、需給事情及び経済事情等が考慮され、豚肉は引き下げとなり上位価格が595円、基準価格が440円、牛肉は上位価格が1,215円、基準価格は900円に引き上げられた。

しかし、飼料等輸入生産資材価格の高止まりや肉用子牛価格の高騰に加え、米国のTPPからの離脱表明により今後2国間のFTAに向けた動きにつながる可能性があるほか、EUとのEPA交渉の進展など農畜産物をめぐる国際情勢は厳しき増しており、引き続き畜産経営をめぐる環境は懸念材料が多いものとなっている。

このような情勢を踏まえ、本道における肉用牛の生産基盤の維持、拡大と畜産経営の安定を図るため、肉用子牛生産にあっては、肉用子牛生産者補給金制度及び肉用牛繁殖経営支援事業に加えて、「肉用子牛生産維持・拡大推進事業」の創設により肉用子牛生産者の経営安定対策事業として公益目的事業の再編・強化に努めるとともに、肉用肥育牛価格安定事業及び養豚経営安定対策事業について、関係機関・団体の協力のもと円滑な事業推進を図る。

実施する事業は次のとおりである。